

ダイジェスト版

大町市第4次 男女共同参画計画

令和5年度～令和9年度



令和5年3月
大町市

■男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を負うべき社会」のことです。
(男女共同参画社会基本法第2条)

■計画策定の趣旨

男女共同参画社会の形成は、少しずつ進んできているものの、さらに取組みを進めることが必要な状況にあります。

急速な人口減少と少子高齢化、頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の流行など、社会情勢が大きく変化する中で、活力ある社会を維持するためには、男女がお互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができ、男女共同参画社会の実現が必要です。

今後の取組みを進めるため、WITHコロナ時代の新たな日常、ダイバーシティ(多様性)やSDGsの理念を踏まえたジェンダー平等など、時代の潮流に沿った新たな視点を計画に盛り込み、第3次計画の評価検証や、市民アンケート調査による市民の意見等を踏まえた新たな計画を策定するものです。

■計画の性格

○本計画は、「男女共同参画社会基本法」に基づく「市町村男女共同参画計画」です。

○本計画は、「大町市男女共同参画推進条例」に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めていくための基本計画であり、「大町市第5次総合計画」の部門計画としても位置付けています。

○本計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「市町村推進計画」として位置付けるものです。

■基本理念

- 1 男女の人権の尊重
- 2 社会における制度または慣習についての配慮
- 3 政策等の立案及び決定への共同参画
- 4 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 5 生涯にわたり共に健康な生活を営む権利の尊重
- 6 国際社会の動向を踏まえた取組みによる協力と理解



男女という性別による固定的な役割分担意識にしばられることなく、お互いの人権を尊重し認め合い、社会の対等な構成員として能力を発揮できる社会を目指します。

そのために、固定的性別役割分担意識の払拭に向けた意識啓発、あらゆる場における男女共同参画を学ぶ機会の充実と意識改革をさらに積極的に進めます。

1 固定的役割分担意識の払拭・意識改革の推進

- 意識啓発の推進・強化
- 市民アンケート調査等の実施と情報発信
- 社会制度や慣行の見直し
- 市の施策に対する意見の受け付け
- 市職員に対する意識啓発
- 男性の家事・育児・介護への主体的な取組の推進

2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

- 保育園・幼稚園・小中学校における教育の推進
- 多様な進路・職業選択を可能にする教育の推進
- 保育士や教職員に対する指導方法、研修機会の充実
- 家庭、地域、職場における学習の推進
- メディア・リテラシーに関する学習機会の充実

3 人権の尊重

- 人を思いやる意識の育成
- あらゆる場における機会を捉えた啓発活動の実施
- LGBTQ・ジェンダーに関する正しい知識の普及促進

4 男女共同参画の視点による魅力ある地域づくり

- パートナーシップ制度の推進
- 国際理解の推進と国際交流
- 若者や移住者等が快適に暮らせる地域づくり



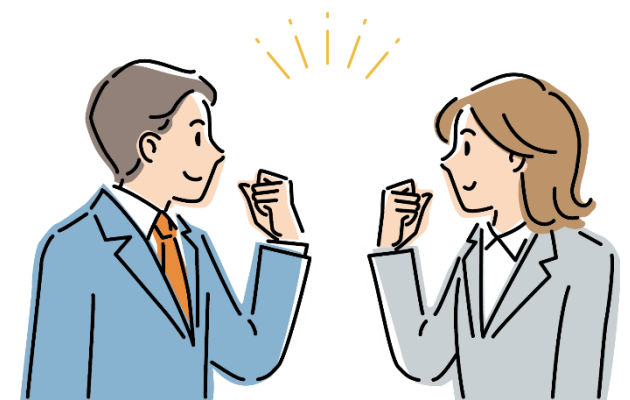
SDGsの目標



男女が社会の対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画できる社会を目指します。そのために、女性自らが意識を高め、様々な分野に参画できるよう、学習、研修の場の提供やリーダーの育成支援など、女性の意識向上への取組みを推進します。また、支援する家族や職場等における啓発、男性が女性参画を促す環境づくりにも取り組めます。

1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大と エンパワメントの促進

- 市職員の管理職への女性の登用促進
- 政治の場、審議会、団体等への女性の参画促進
- 女性リーダーの育成と団体等への活動支援
- 女性の学習機会の充実
- 女性の再就職、起業への支援



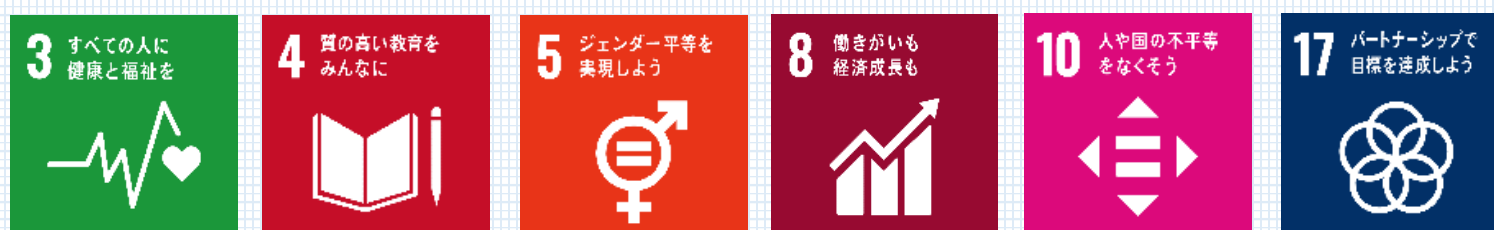
2 働く場における男女共同参画の推進と ワーク・ライフ・バランスの実現

- 関係機関と連携した就労等における環境の整備促進
- ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進
- 仕事、生活の両立支援のための環境整備
- ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発
- 労働時間短縮に向けた普及・啓発と多様な働き方の推進
- 農林業の家族経営における男女共同参画の推進

3 家庭生活・地域活動における男女共同参画の推進

- 家事・子育て・介護等への男女共同参画の啓発と学習機会の充実
- とともに育む子育て支援の推進・充実
- 各種地域活動への参加促進

SDGsの目標



安心・安全なくらしの実現

男女がお互いを尊重し、健康で、安心・安全に暮らすことができる環境づくりを目指します。

そのために、あらゆる暴力の根絶、生涯を通じた健康支援、防災対策等、身近な不安や課題の解決に取組み、すべての人の安心・安全な暮らしを実現します。

1 互いの性の尊重と生涯を通じた健康づくり

- 生涯を通じた男女の健康支援
- 性の尊重についての意識啓発・教育
- 母性保護と母子保健の充実

2 DV・性暴力・虐待等あらゆる暴力の根絶と生活困難者への支援

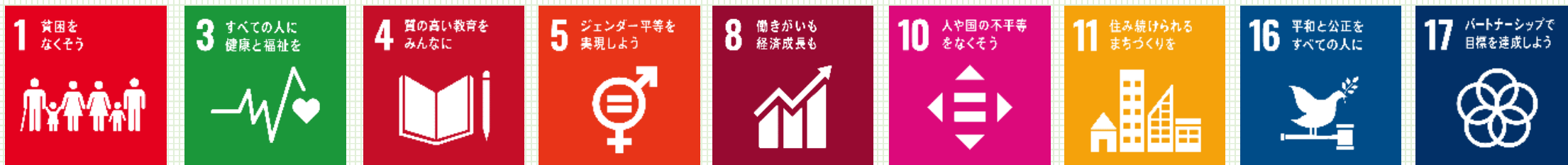
- あらゆる暴力の防止、根絶のための啓発と活動
- 相談体制の充実
- ひとり親家庭に対する支援の充実
- 高齢者や障がい者等への社会参画の促進
- 介護支援対策の推進



3 男女共同参画の視点に立った防災への取組の推進

- 防災対策における女性参画の拡大
- 女性消防団員の入団促進

SDGsの目標



SDGsとは、2015年に国連に加盟する139カ国が合意して定められた世界共通の持続可能な開発目標です。世界中が持続可能な開発の実現に向けて、2030年までに「みんなで助け合い、未来に良い環境や社会を引き継いでいく」ため、17の目標の達成を目指しています。Sustainable Development Goalsの頭文字をとって「SDGs」と標記されます。

■計画の目標数値

計画をより実効のあるものにするために、具体的でわかりやすい達成目標を設定します。



【行政指標】

項目	令和4年 4月1日現在	令和9年 目標値
各種審議会等女性委員の割合	26.8%	40%
男女共同参画の意識が高まっていると思う市民の割合	20.7%	50%
市職員管理監督者(係長以上)に占める女性割合	13.0%	20%

【市民指標】

項目	令和4年 4月1日現在	令和9年 目標値
「男女共同参画社会」という用語の認知度	78.6%	100%
性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合	74.2%	80%
自治会長に占める女性割合	4.1%	8%
「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度	61.0%	70%

■相談窓口

女性相談・男性相談

ひとりで悩まずに相談してみませんか。

日時 ■ 毎月第2木曜日 午前10時～午前12時
午後1時～午後3時
第4木曜日 午前9時～午前12時

場所 ■ 市役所 2階 子育て・女性相談室

家庭、夫婦、子育て、
離婚問題など…
あなたの相談相手になります。

秘密厳守

相談無料

予約制

大町市第4次男女共同参画計画【ダイジェスト版】

発行年月:令和5年5月 編集:大町市まちづくり交流課男女共同参画・人権政策担当
電話:0261-22-0420(内線830) FAX:0261-85-0763